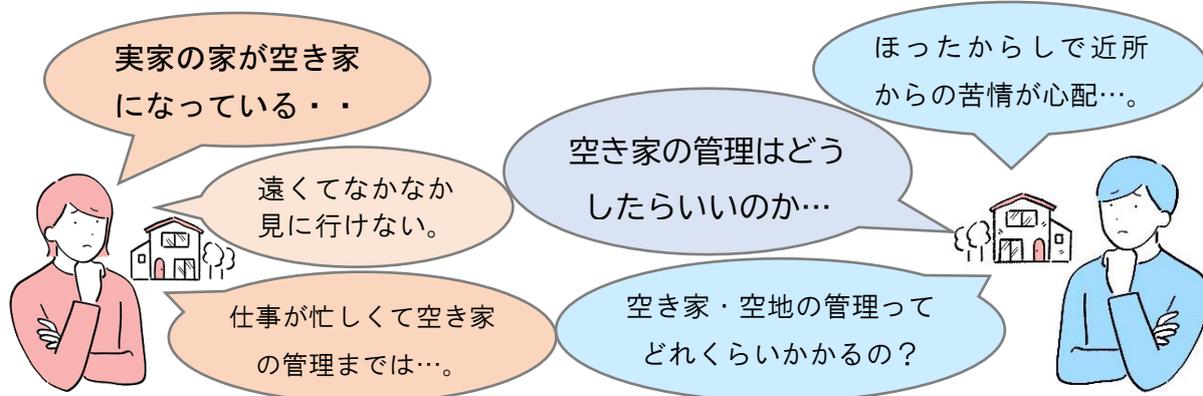


# 空き家・空地 の管理

でお困りではありませんか？



家は、人が住まなくなると劣化が一気に進みます。  
空き家の倒壊や破損などが起こると、トラブルになったり、空き巣や放火など犯罪の温床となる場合もあります。  
大切な資産である空き家や空地を適切に管理することで、将来的な物件の価値を保つことができます。  
**空き家・空地管理サービス**では、あなたに代わって、空き家や空地を定期的に点検し、管理することができます。



ご相談（無料）・詳細はお気軽に下記までお問合せください



新和マネージメント株式会社  
Real Estate Management

〒689-3541  
鳥取県米子市二本木1088番地1  
E-mail: [info@shinwa-management.co.jp](mailto:info@shinwa-management.co.jp)  
<https://shinwa-management.co.jp>

電話 0859-21-3126

FAX 0859-21-3136

営業時間：平日9:00~18:00

# → 空き家・空地管理の流れ →

## ①お問合せ

- ・お電話・Eメール・ホームページにて受付いたします。



問い合わせ先は紙面下にあります。  
お気軽にお問い合わせください。



## ②お見積り打ち合わせ

- ・現地にてお見積り打ち合わせを行います。



気になることは遠慮なく  
お尋ねください。



## ③ご契約

- ・サービス内容・お見積りに納得いただけましたら、ご契約となります。



契約後は、お客様に代わって、いよいよ  
空き家・空地の管理がスタートします！



## ④空き家・空地管理開始

- ・月1回、訪問のたびに報告書を作成し、郵送またはメールにて報告します。



報告書には、点検箇所の写真も  
あります。



## ⑤破損・異常箇所等の発生

- ・その他、問題等が発生した場合、修繕・改善の提案をします。



お知り合いの業者の方に  
修繕等依頼されてもOKです。



## お問合せ先



新和マネージメント株式会社

電話 0859-21-3126

メール [info@shinwa-management.co.jp](mailto:info@shinwa-management.co.jp)

ホームページ <https://shinwa-management.co.jp>

営業時間 平日9:00~18:00

弊社では、空き家・  
空地の管理だけで  
はなく空き家の利  
活用も行っていま  
す。



頼んで  
よかった！

